

令和 7 年 第 2 回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和7年2月4日（火）午前9時30分

場 所：教育委員会室

令和7年2月4日

東京都教育委員会第2回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第7号議案

東京都教育庁処務規則の一部を改正する規則の制定について

第8号議案

学校職員の定数に関する条例及び学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の立案依頼について

第9号議案及び第10号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 令和7年度教育庁所管事業予算・職員定数等について

(2) 東京都教育委員会における第2期障害者活躍推進計画(案)について

(3) 令和6年度中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J YEAR 3)の実施状況について

(4) 令和6年度学校における働き方改革の進捗及び今後の展開について

(5) 都立中央図書館の在り方(案)について

教 育 長

坂 本 雅 彦

委 員

秋 山 千枝子（オンライン）

委 員

北 村 友 人（欠席）

委 員

宮 原 京 子

委 員

高 橋 純

委 員

萩 原 智 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）

坂 本 雅 彦

次長

猪 口 太 一

教育監

瀧 沢 佳 宏

総務部長

岩 野 恵 子

地域教育支援部長

山 本 謙 治

グローバル人材育成部長

信 岡 新 吾

人事部長

吉 村 美貴子

教育政策担当部長

秋 田 一 樹

デジタル推進担当部長

落 合 真 人

人事企画担当部長

矢 野 克 典

（書 記）

総務部教育政策課長

小 川 謙 二

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和7年第2回定例会を開会します。

本日は、秋山委員はオンラインで出席をされます。また、北村委員から所用により御欠席と届出を頂いています。

本日は、東京新聞ほか3社からの取材と、10名の傍聴の申込みがありました。また、東京新聞ほか3社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可をしてもよろしいですか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可をいたします。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意をしてもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

議 事 録 署 名 人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、宮原委員にお願いいたします。

前々回の議事録

【教育長】 12月19日の令和6年第19回定例会議事録については、既に御覧いただいたと存じますので、よろしければ承認いただきたいと存じます。よろしいですか。—— 〈異議なし〉 ——では、12月19日の令和6年第19回定例会議事録については承認いただきました。

1月9日の令和7年第1回定例会議事録を配付していますので、御覧いただき、次

回の定例会にて承認を頂きたいと存じます。

続いて非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第9号議案及び第10号議案並びに報告事項（5）につきましては、人事及び公表前の個人情報に関する案件ですので、非公開としたいと存じますが、よろしいですか。—— 〈異議なし〉 ——では、ただいまの件につきまして、そのように取り扱います。

報 告

（1）令和7年度教育庁所管事業予算・職員定数等について

【教育長】 それでは、報告事項（1）「令和7年度教育庁所管事業予算・職員定数等について」の説明を、教育政策担当部長、お願いいたします。

【教育政策担当部長】 よろしくをお願いいたします。それでは、報告事項（1）について説明をさせていただきます。

1月31日に東京都が発表いたしました令和7年度予算案のうち、教育庁所管分の概要を御説明させていただきます。

昨年11月時点で予算要求状況ということで御報告いたしましたけれども、今回予算案が固まりましたので、予算案の御説明ということになります。

それでは、資料1枚目を御覧いただければと思います。1枚目の表です。上段が歳入歳出予算です。一番上の欄を見ていただきますと、歳出の教育費の欄ですけれども、教育費全体の歳出予算額は1兆478億100万円にして、対前年比383億8,800万円の増、率にいたしまして3.8%の増となっています。

内訳ですが、給与関係費が多いのですが、事業費の伸びが非常に大きくなっています、事業費の方が2,688億6,300万円ということで、対前年度比232億300万円の増、9.4%の増となっています。

下段の表は、学校教職員の定数の増減です。下から2段目の欄に計の欄がありますが、学校教職員の定数、合計6万8,903人ということで、対前年度比629人の増となっています。今日、後ほどこちらに関する定数条例の改正案について議案があ

ると思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、事務局の定数は一番下ですが、809人となっているところです。

それでは、資料2枚目に参ります。このページ以降、一番上の上段の囲みで色分けしていますけれども、三つの柱に沿って新規事業を中心にまとめた資料となっています。先ほど申し上げたとおり、11月時点で要求状況を報告していますので、本日は追加となった事項を中心に御説明させていただきます。

一つ目の柱です。新しいステージにおける教育の展開です。新しい所を拾っていきますが、④ですけれども、こちら海外大学進学を目指す都立高校生を支援するということで、コンシェルジュを設置して支援を強化してまいります。

また、⑨ですが、デジタル教科書を実質的に教科書として活用していけるように、授業の研究開発等を行ってまいります。

また、⑩小・中学校の一人一台端末、GIGA端末、こちらにつきましては、国の補助スキームに基づきまして、各区市町村で計画的に更新できるように都として支援してまいります。

続いて、資料3ページです。上段の所に書いてあるのが前回の定例会で御議論いただきました都立高校における新たな教育のスタイルの展開です。こちらに記載していますのは、新たな分野におけるデジタル教材の開発ですとか、生徒の主体的な学習を支援するためのLMS（Learning Management System）の導入、それから通信制課程における専門学校と連携した講座の開設、それから今年の秋頃にアメリカのミネルバ大学が日本の方に進出すると予定されていますけれども、ミネルバ大学と連携したプログラムの提供等に取り組んでまいります。

続いて、4ページです。ここは二つ目の柱でして、多様化する児童・生徒への対応のブラッシュアップです。

新規の所は③ですけれども、特別支援学校卒業後の学習機会の充実ということで、卒業後の進路に関する調査を実施いたしまして、生徒や保護者のニーズを踏まえたプログラムの開発に取り組んでまいります。

また、⑤ですが、視覚障害特別支援学校の教員の専門的指導力を向上させるということで、歩行訓練士の資格を持つ外部人材を活用してまいります。

⑧ですが、こちらは小学校1年生が安心して学べるようにということで、現在もエデュケーション・アシスタントを外部人材として活用していますけれども、こちらを小学校1年生の所に1学級1名配置するというモデル事業を実施してまいります。

また、⑨、スクールカウンセラーです。現在も配置しているところですが、こちらの配置を拡充ということで、最大週3日程度まで実質的常駐化に向けて配置を拡大してまいります。

また、⑩です。こちらは、子供や保護者から相談を受ける弁護士等を配置する区市町村を支援してまいります。

続いて、資料5ページです。こちらは三つ目の柱、学校現場のB P Xによる「働き方改革」の抜本的な推進です。

⑥ですが、統合型校務支援システム等の都内全域での共通化に向けまして、区市町村で現在使っています現行のシステムの状況等を把握するということで調査を実施してまいります。

また、⑨ですが、TEPROの人材バンク機能を強化いたしまして、民間事業者と連携した人材の確保、育成、それから、学校と外部人材のマッチングを更に効果的に行うためのA Iの活用等を実施してまいります。

⑩ですけれども、こちらもTEPROですが、TEPROは現在、都立学校向けに法律相談を実施していますが、こちらの対象を区市町村にも拡大してまいります。

⑪、こちらも都立学校向けですけれども、様々課題がありますので、弁護士が必要な場合ということもありまして、弁護士が伴走型の支援を行うことができるよう体制を構築してまいります。

⑫ですが、こちらは都立学校の教員のグローバル化ということを促進したいということで、教員を海外大学院等へ派遣する留学プログラムを新たににつくってまいります。

⑬です。こちらは、来年度以降採用された公立学校等の教員に向けまして、大学時の奨学金、こちらの返還支援という事業を新たに実施してまいります。

一番下、⑭です。こちらは、教員の休職者に対しまして、休職初期の段階から復職まで、一貫して心理士等による支援を実施いたしまして、円滑な復職の支援を促進してまいります。

6 ページです。こちらの上段は、先ほどの 3 本の柱のその他に属する所ですが、③ですが、平日の朝の時間帯、学校が始まる前の時間帯に小学校を活用して、子供の居場所を提供する区市町村、こちらを支援してまいります。

それから、④、こちらは聴覚障害特別支援学校ですが、空き教室等を活用いたしまして、児童が放課後安心して過ごせるような居場所づくりということを試行的に実施してまいります。

資料下段は、都民提案があった事業です。こちらは図書館の関係ですが、都立図書館がより多くの都民にとってよりアクセシブルな場所となるように、読み上げ機能付きの電子書籍の導入などに取り組んでまいります。

主な追加、新規の事業は以上でして、7 ページ以降は東京都教育ビジョンの体系に沿って主な事業を継続も含めて記載していますので、後ほど御覧いただければと思います。

予算の概要は以上でして、続けてもう一つの資料の令和 7 年度の重点事項という資料を御説明したいと思います。

こちらは新たに作成した資料でして、この資料は、東京都教育ビジョンは今、第 5 次ですが、こちらで示している内容とただいま御説明いたしました令和 7 年度予算における新規事業等の関係を少し説明するという事で、教育ビジョンを補足するものとして、令和 7 年度に都の教育委員会として何に力を入れて進めていくのかといったことを分かりやすく周知したいという趣旨で新たに作成したものです。

2 ページ以降を御覧いただきますと、先ほど申し上げました 7 年度の重点事項の幾つかをピックアップしまして、現状と課題ですとか、子供たちの声ですとか、強化していくポイントやその施策の内容といったことをできるだけ分かりやすく記載したという資料になっています。

この資料の最後のページ、コラムになっていますけれども、事業をもっとよくしますというページを設けていまして、B P X（ビジネス・プロセス・トランスフォーメーション）によりまして、業務の効率化等を図っていますよということで、例を二つ挙げていますが、左側が探究学習ですが、これまで探究に係る事業がいろいろあったわけですが、これを一本化して、効率的に実施していきますという事例。

右側は、教員の働き方改革。これもいろいろやってきているわけですが、それを発展的にまた推進を更にしていくということで、効率化をしながら事業を進めていきますよということで御紹介をしています。

今後、こうした資料を活用いたしまして、教育ビジョンとの関係、予算とその年の重点事項との関係を分かりやすくお伝えして、学校現場とより連携して進めてまいりたいと思っていますところでは。

以上で説明は終わります。よろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。予算案につきましては、昨年度よりも増額ということで、来年度予算、今年度より増額ということで、特に充実した新しい事業が盛りだくさんだなと思います。ビジョンにも沿った形で御用意いただいていると思います。

1点、いつもお伺いしているのですが、とはいえ既存の事業で見直されたものがありましたら、主なものがありましたらそれをお教えいただきたいというのが1点目です。よろしくお願いいたします。

【教育政策担当部長】 ありがとうございます。予算案の中でなかなかスクラップとか見直しの事業について触れていなくて、先ほどの令和7年度の重点事項の所、最後のページで少し事務のやり方の効率化というのは示させていただいたところでは。

それ以外で大きな事業をばたっとやめましたというのがあるわけでは正直ないので、来年度以降、見直しを予定しているものの一つとしては、特別支援学校の宿泊防災訓練というのをこれまでやってきております。これは生徒も教員も宿泊型で防災訓練をやっているのですけれども、7年度以降、順次見直して、宿泊という形を見直していこうかなと。

特段効果がなかったとかそういうことではないのですけれども、一旦目的に沿ったことはできてきたかなということで、やり方を見直して行って、効果を高めるとともに、教職員の負担を軽減していくということをしていきたいと思っています。

【教育長】 ほかにいかがですか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 御説明ありがとうございました。大変魅力的で、積極的な予算だと思います。私は、これについては大賛成です。

個別のことを申し上げるタイミングではないと思うのですが、例えばデジタルを活用した学びの所の⑨のデジタル教科書を教科書として活用できるようにという事業に関しては、例えば隣の項目となるのですかね、都立高校の改革、新たな教育のスタイルの展開であるとか、都立高校の魅力向上のようなことと強く連動していると感じますので、デジタル教科書をデジタル教科書として見て、こうあるべきと考えていくというよりかは、新たな教育のスタイルとの連携であるとか、都立高校の魅力向上のようなことの観点からも御検討いただけると非常にありがたいなと思っています。

細かすぎますけれども、少しだけ付け加えますと、私自身は、今あるデジタル教科書とか校務支援システムというのは、D Xという観点から考えるとやりがいがあり過ぎるというか、現状課題が多過ぎると感じているところがあります。

この後、例えば教科においても探究的な学び、問題解決的な学び、P B Lのような学びが進んでいくと、やはり私も今関わっている学校でうまくいっている学校は、教科書の現状の記述では非常に不足していたり、難易度が適切でなかったり、指導観とか生徒たちの現状と今の教科書そのものがマッチしていないように感じるものが非常にありますので、先ほど申し上げたとおり、新たな教育のスタイルとか都立高校はそもそも何のためにあるのか、魅力のようなところからデジタル化を御検討いただけると非常に幸いです。

以上です。

【教育政策担当部長】 ありがとうございます。デジタル教科書につきましては、国の方も徐々にといいますか進めているところでもありますけれども、我々としてもデジタル教科書はあくまで手段といいますか、これを進めることで別にD Xが進むとか、学び方が変わるとは思っていませんので、先ほど言っていたとおりの、新しい学びのスタイル等を開発する中で、デジタル教科書も使っていきたいと思いますし、これによって学びの在り方などを変えていくというふうにつながるように事業を進めて

いきたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 では、萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 御説明ありがとうございました。本当に事業費が増加している、本当に楽しみだなと思っています。

どの事業にも言えると思うのですが、本当に全てをまとめて大事というのは、いつも何回も申し上げているのですが、本当にメンタルのケアというところ、メンタル面での支えるというところは非常に大事になってくると思います。

相談できる場というのは非常に増えてきていると私も思っていて、充実してきたなと感じています。ただ、相談しやすい場にステップアップするということを本当に現場でもう少し練っていただいて、うまく費用対効果が出るように進めていただけたらなと思っています。すみません、コメントでした。

【教育長】 ほかにいかがですか。

それでは、秋山委員、お願いいたします。

【秋山委員】 秋山です。今日はオンラインで失礼します。

情報提供なのですが、事業をもっとよくしますというところで、業務の効率化についてですが、山梨県が紙を削減することによって、事務方の仕事がかなり効率的になったと聞きました。そのような好事例も是非参考にして進めていただければと思います。

以上です。

【教育政策担当部長】 ありがとうございます。山梨県の事案は我々も存じていて、学校への通知等をかなり縮減されたということで、よく報道などもされているところだと思います。我々の働き方改革の中でも同様のポイントも含めまして、更に一層進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 では、宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 今のに関連しまして、二つ目の資料の最後のコラムの所に、今年度コンサルタントを入れてということで、業務の見直しをしていただいたということなので、できましたら今回は学びを生かして、来年度予算に組み込まれたのかなと思いますので、どの辺りを特に主の学びとして来年度予算の事業の中で実現していくのか

という辺りをお聞かせ願えればと思います。

【教育政策担当部長】 今の御質問なのですが、コンサルタントによる改革で具体的に何がということですか。

【宮原委員】 何が学びであったり、それを来年度の事業にどう生かそうとされているのかということです。

【教育政策担当部長】 ありがとうございます。コンサルタントを入れて幾つかの学校で業務に伴走していただいて、事務として一般的な視点から見て、教員ではなくてもできるのではないかとか、外に出してもできるのではないかとというところを見ていただいたので、各学校はそれぞれ状況が違うので一律にできるかどうかは別として、できるものであれば都教委主導で実施いたしまして、区市町村、あるいは都立学校と実施のフェーズに移していけないかなというのが来年度予算で目指しているところです。

【宮原委員】 ありがとうございます。個々学校で事情が違うのであらうと思いますけれども、共通項があると思いますし、それらと今お話のあったような事例も研究をしていただいて、できるだけ速やかに働き方改革が進むように、都教委としてもしっかりと支援をできるような事業にしていきたいと思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見などありませんようですので、本件につきましては報告として承りました。

議 案

第7号議案

東京都教育庁処務規則の一部を改正する規則の制定について

【教育長】 それでは、続きまして、第7号議案「東京都教育庁処務規則の一部を改正する規則の制定について」の説明を、引き続き教育政策担当部長の方からお願いいたします。

【教育政策担当部長】 それでは、引き続きまして第7号議案について御説明させていただきます。資料を御覧いただければと思います。

東京都教育長処務規則ですけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、都の教育委員会の事務局の組織について規定している規則です。

このたび新たに令和7年度から教育計理課という組織を設置するということになりましたので、必要な改正を行うものです。現在、いわゆる教育庁の計理業務につきましては、総務部教育政策課の中で実施しているという状況ですけれども、こちらの部門を課として単独で独立させるということで、新たに教育計理課という組織を設置することといたしまして、その分掌事務を規定するという規則の改正です。

先ほどの予算案で御説明いたしましたけれども、予算規模が1兆円を超えている、非常に大規模であるということで、教育庁の内部もそうですけれども、対外的にも予算とか決算とか、いわゆる計理業務の重要性とか困難性などは増していると感じていまして、そういったことを踏まえましてより円滑に業務を執行するということで体制を整備するものです。

一応分離いたしますけれども、引き続き関係する部署とは当然ながら連携いたしまして、円滑に進めてまいります。

こちらの施行期日は令和7年4月1日です。改正する規則の本文等につきましては、資料をこの後添付しているとおりですので、御覧いただければと思います。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見がありませんようですので、本件につきまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、本件につきましては原案のとおり承認いただきました。

第8号議案

学校職員の定数に関する条例及び学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の立案依頼について

【教育長】 それでは、第8号議案「学校職員の定数に関する条例及び学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の立案依頼について」の説明を、人事部長からお願いいたします。

【人事部長】 第8号議案について御説明させていただきます。

こちらは、先ほど御説明がありました都の予算案において、令和7年度の教職員定数についての原案がまとまったことを踏まえまして、知事に条例の立案を依頼するものです。

2 改正内容、（１）、ア、学校職員定数の改正を御覧ください。学校種別ごとに改正内容をお示ししています。

小学校です。右側、内訳にありますように、第6学年への35人学級の導入や教科担任制の推進等によりまして、全体で391人増加いたします。

中学校です。生徒数が減少する一方、不登校生徒対応教員の拡大等によりまして、全体で29人の減となります。

高等学校です。生徒数の増加に加えまして、立川緑高等学校の新設等によりまして、全体で48人の増となります。

特別支援学校です。児童・生徒数の増加によりまして、全体で219人の増加。

以上、合計で6万8,903人と前年度比629人の増となります。

次に、イの学級経営研修の実施期間の延長です。現在、令和7年3月31日までとなっています期間を令和11年3月31日まで4年間延長いたします。学級経営研修は、小学校に再任用、短時間勤務のベテラン教員を配置し、初めて学級担任を担う新規採用教員を1年間支援、育成する制度です。平成22年度から継続して実施しています。

次ページに参りまして、（２）学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例です。こちらは、地方公務員法の一部を改正する法律の改正によりまして文言を整理するものです。

条例案は、令和7年第1回都議会定例会に付議いたしまして、議決を経た上で、令和7年4月1日の施行を予定しています。ただし、学校職員の定数に関する条例付則第2項の改正規定は、公布の日の施行を予定しています。

説明は以上となります。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・意見はありませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

御質問・御意見はありませんようですので、本件につきましては原案のとおり決定してよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、本件につきましては原案のとおり承認いただきました。

報 告

（２）東京都教育委員会における第２期障害者活躍推進計画（案）について

【教育長】 それでは、報告事項（２）「東京都教育委員会における第２期障害者活躍推進計画（案）について」の説明を、総務部長からお願いします。

【総務部長】 それでは、報告（２）「東京都教育委員会における第２期障害者活躍推進計画（案）について」説明いたします。

東京都教育委員会は、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づきまして、障害者活躍推進計画を作成、公表し、本計画の下、障害者雇用の取組を推進しているところです。

第１期計画は、令和２年度から令和６年度までの計画期間としていまして、今年度が最終年度となることから、今年度中に令和７年度から11年度までを計画期間とする第２期計画を作成し、公表いたします。

資料第２、東京都教育委員会の障害者雇用の現状と目標についてを御覧ください。
第１期計画の目標としている障害者雇用率と定着率の達成状況ですが、令和６年６月時点では、障害者雇用率は目標の2.6％に対して、東京都教育委員会は1.95％という状況で、目標を達成できていない状況にあります。

一方、その下の定着率ですけれども、こちらは障害のある教職員が採用１年後に引き続き在職している割合を示していますが、こちらにつきましては94.1％という状況で、目標を達成しています。

教育委員会の雇用率について若干説明をさせていただきます。資料中ほどに法定雇用率と障害者雇用率の推移のグラフ、あと障害者雇用率の内訳を示しています。法定雇用率の達成に必要な障害者数は、令和6年6月時点で約380人不足している状況です。

障害者雇用率の内訳を見てみますと、事務局職員、学校勤務職員と比較し、教員の雇用率が1.0%と低くなっている状況にあります。これは、全国でも教員免許状を取得している障害者が少ない中、都教育委員会の教職員数の約9割を教員が占めていることが雇用率に大きく影響しているところです。

これらの第1期及び今後の法定雇用率等の状況を踏まえた第1期の計画期間における数値目標ですが、障害者雇用率につきましては、法定雇用率の達成を目標といたします。法定雇用率につきましては、現在2.7%ですけれども、令和8年7月から2.9%に引き上がる予定となっています。ここを目指してまいります。定着率につきましては95%以上としています。過去5年間の定着率の平均値94.1%を上回る目標としています。

また、今回第2期の計画では、雇用の質を高める指標として、職場満足度を新たに設定いたします。昨年12月に全教職員を対象に実施したアンケートの調査結果を踏まえ、現在の満足度を上回る約80%を目標といたします。

続きまして、障害者活躍に向けた取組です。障害者が能力を発揮できる職務環境の整備といたしまして、施設等の整備、相談体制の整備・人材育成等に取り組んでまいります。

施設等の整備につきましては、これまで実施してきた障害特性に配慮した就労支援機器の活用に加え、雇用者数の増加に伴い、集約型オフィス、教育庁サポートオフィス「パレット」の拡張や都内他地域の設置を検討してまいります。

また、相談体制の整備・人材育成等の取組といたしまして、職場向けリーフレットの配布や動画等の配信により、障害に関する理解促進、啓発に取り組んでまいります。また、支援職員による職場巡回支援を強化し、障害特性に応じた業務支援に取り組んでまいります。

さらに、新たな取組といたしまして、障害のある教職員の意向に基づき、障害特性

や配慮事項等を記したコミュニケーションシートを活用し、所属長との情報共有を通じ、相談対応の充実、職場理解の促進につなげてまいります。

続いて、障害のある教職員の採用・育成についてです。常勤職員の採用に関しましては、障害のある会計年度任用職員から常勤職員にステップアップできる制度を今後とも実施し、障害者の雇用促進を図ります。

会計年度任用職員の採用に関しましては、チャレンジ雇用など障害者を雇用する取組について、更に採用拡大を図れるよう、募集・広報の強化、採用選考の改善に取り組めます。

さらに、都立学校におきまして、障害者雇用の活用による学校業務支援を促進していくため、学校等への巡回や学校からの業務受注を通じ、障害のある会計年度任用職員が学校業務を支援する新たな取組を実施してまいります。

また、より多くの障害者を受け入れるため、柔軟な働き方に向けた取組といたしまして、チャレンジ雇用において短時間勤務を導入してまいります。

以上、第2期におきましては、法定雇用率の達成に向け、現在の取組を着実に進めるとともに、更に新たな取組も積極的に行ってまいります。

なお、資料の3枚目、4枚目につきましては、計画策定に当たり実施した教職員アンケートの結果の抜粋、障害者団体ヒアリングにおける主な意見を付けています。

本計画につきましては、今年度中に成案とし、公表してまいります。

説明は以上となります。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。確認をさせていただきたいのですが、けれども、こちらに御報告いただきました数字で、現在985.5人雇用されているということで、380人不足とおっしゃいましたでしょうか。これは、2.6%に対してなのか、2.9%に対してなのか、それを教えていただけますか。

【総務部長】 現在の雇用率が2.7%になりますので、これに対する不足数ということで380人という数を出しています。

【宮原委員】 ありがとうございます。そうしますと、令和8年7月から2.9%に

なることを想定したときの不足の人数は何人になるかという、それは試算をされていらっしゃるのでしょうか。

【総務部長】 試算してまして、こちらは令和8年度以降時点で約700人というところで不足数が見込まれています。こちらは、教職員の場合、母数に除外率というものを掛けて、要は障害者が就きにくい職業ということでしてまして、現在だとそれが35%の除外率を分母に掛けていいことになっていますが、令和7年以降、それが25%に引き下がるので、母数が更に増えることになる。それによって雇用しなければいけない数の方が増えてくるということで、現在700人ほどの不足を見込んでいる状況です。

【宮原委員】 現状は、大変厳しい状態というのは大変よく理解できました。今、985人で令和8年以降、700人追加でということになりますと、先ほど御説明いただいた採用、育成のアプローチで十分なのかというのはよく御検討いただいて、かなり積極的な活動をしないとこの人数は難しいのではないかと想像しましたので、こちらの採用計画については再度しっかりと見直していただきたいなと思いました。

以上です。

【総務部長】 不足数が約700名ということになりますので、今までですと都教育委員会における会計年度任用職員を採用する障害者雇用の取組の場合ですと、学校に配置できるのが都立学校になってまいります。そちらで今、障害者を実際配置している、現場に配置している学校が約1割という状況になっています。なかなか学校に配置できる場所がないというか、場所を確保できないというようなところもありまして、ならば巡回方式で都立学校にこういった障害者雇用の活用をやらしてもらおうということで、障害者雇用のチームを幾つかつくりまして、250校ある都立学校を巡回する形で今回進めていきたいと思っています。

他県でこのような取組があって、法定雇用率を達成している状況がありますので、その取組を参考にしながら、強力に採用を進めて、目標達成を目指していきたいと考えています。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 秋山です。少し聞こえづらかったので、重複していただきます。障害者団体にヒアリングが行われていますが、障害者の理解に関することで、学校現場で障害者が働く様子を子供たちが日常的に見るということは私も大賛成であります。

長期的な視点で社会全体が障害特性の状況の理解を進めていくためには、児童・生徒の時からやはり接していることが必要で、是非インクルージョンを進めていっていただきたいと思います。

質問ですけれども、職場体験はどの程度活用されていますでしょうか。

【総務部長】 職場体験というのは、障害者の方が職場を体験する機会ということになりますでしょうか。それは働く前にということでしょうか。

【教育長】 秋山委員、聞こえていますか。大丈夫ですか。

【秋山委員】 障害者の方が学校で職場体験をするという、例えば特別支援学校の子供たちが都庁とか学校で職場体験するような機会はあるでしょうか。

【総務部長】 就職していただく前には、このような機会を設けているのと、あと学校でも積極的に学校から依頼があれば、そういうものを受けられるようにということで、一定程度取組は進んでいます。

【秋山委員】 また音声がよく聞こえなかったもので……

【教育長】 もう一回総務部長から説明をいたします。マイクを変えてもう一度総務部長から説明いたします。

【総務部長】 学校からもこういった職場体験の依頼等もありますし、あと就職していただく前にやはり一定程度その方の障害特性等を見極めるということで、こちらの教育庁サポートオフィスの方でも職場体験等は進めているところです。

【秋山委員】 ありがとうございます。是非継続していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見がありませんようですので、本件につきましては報告として承りました。

(3) 令和6年度中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J YEAR 3）の実施状況につ

いて

【教育長】 続いて、報告事項（３）「令和６年度中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J YEAR ３）の実施状況について」の説明を、グローバル人材育成調整担当部長からお願いいたします。

【グローバル人材育成調整担当部長】 よろしくお願いいたします。資料につきまして御説明いたします。

まず、実施スケジュールにつきましては、資料にありますとおり、７月から受験申込みを開始しまして、11月24日には本試日、12月15日には予備日の試験をそれぞれ実施いたしました。卒業生や直前に転入することになった他県の中学生も含めまして、受験は終了しています。また、テストの結果等につきましては、１月に通知を完了いたしました。

続きまして、実施概要についてですが、申込者数は７万6,355人、受験者数は７万741人で、いずれも昨年度とほぼ同程度となっています。

会場につきましては、本試日は都立学校191会場、民間会場等39会場、合計230会場で実施しています。昨年同様、受験者が自宅から少しでも近い会場で受験できるように配慮しています。

続きまして、平均スコアは68.3で、昨年度の65.2から約３ポイント上がっています。段階別評価の分布を見ましても、Ａ、Ｂが増加しまして、逆にＣ、Ｄ、Ｅ、Ｆの割合は減少する結果となりました。

続きまして、実施体制等について御説明いたします。時程にありますとおり、受験者は午後０時30分までに試験会場に着席いたします。こちらも昨年同様、軽食等を取る時間を設けるなどの配慮をしています。前半の試験実施中、後半の受験者は自習を行っています。同様に後半の試験実施中、前半の受験者は自習を行っています。一部の会場で終了時刻に遅延が生じましたが、全体としては予定どおり終了しています。

続きまして、試験当日の運営体制等です。我々都教育委員会は、庁内に実施本部を設置いたしまして、進行管理、生徒、保護者からの問合せに対応いたしました。

こちらも昨年同様、テスト中に困ったことがあった場合には会場でも申し出るよう

に周知しています。さらに、その場で言えなかった受験者に対しては、実施後、電話による個別の申し出等がありますので、そちらにも丁寧に対応したところです。内容といたしましては、しっかり録音できているか心配ですとか、受験手続に関するものが主なものとなっています。個別の状況に応じまして、できる限り丁寧に対応したところです。

また、事業者は、各会場の運営等、私どもと同様に問合せに対応いたしました。

区市町村教育委員会からは、受験申込み、それから各種手続、中学校から連絡があった個別の状況の報告などについて協力を得ています。こちらも十分な連携をして実施したところです。

続きまして、採点について御説明いたします。採点につきましては、改めて申し上げますまでもありませんが、高度な英語力と英語教育に関する専門性を有する者が当たっています。情報管理は徹底していきまして、採点基準に従い複数の専任の採点者による採点、審査を経て評価をしていきまして、都教育委員会も採点状況を確認しています。

結果の通知につきましては、個人レポートにはESAT-J GRADE、スコア、学習アドバイス等とともに、今後の学習に役立ててもらえるよう二次元コードを掲載しまして、グレード別の教材が紹介できるウェブサイトへ飛べるようにしています。

なお、今年度の個人レポートには、設問AからDの各パートの評価も記載し、より詳細な分析や学習改善ができるように昨年よりも工夫を施しました。

現在、3月から音声データの申請手続が開始できるように準備を進めているところです。

続きまして、実施状況等を御覧ください。

まず、試験開始・終了時刻の遅延について御説明いたします。ほぼ全ての会場で時程どおり実施いたしましたが、機器の不具合等によりまして3会場で遅れが発生いたしました。また、一部の生徒の帰宅時間が遅くなることについて保護者に連絡することができず、心配を掛けることになってしまいました。この点につきましては、重点的に改善してまいります。

次に、再度の受験機会の設定について御説明いたします。機器の不具合ですとか現場対応の誤りなどの理由によりまして、再試験の対象となった受験者は今年度255名

でした。対象となった受験者及び保護者に対しましては、説明、謝罪の上、再度の受験機会を設定することと、個別の状況に応じた対応をまいりました。

これらの原因については、詳しく調べた上で、再発の防止に向けて、事業者と連携して取り組んでまいります。

続きまして、来年度の実施に向けた取組について御説明いたします。

ポータルサイトにつきましては、機能を充実させるなど、利便性の向上を更に図ってまいります。

中学校等での授業改善や生徒の学習改善ができるように、今年度も作成していますが、評価ごとの解答例を示した資料や実際の解答例や解説を聞くことができる動画などを一層充実していきたいと考えています。また、こちらの活用方法につきましても、中学校の先生方により詳しく説明していくつもりです。

最後に、来年度の試験日程ですが、本試日を11月23日、予備日を12月14日で予定しています。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 御報告ありがとうございました。私も仕事で共通テストの英語の監督をしますが、やはりトラブルはつきもので、トラブルが起こったときにどれだけ速やかに回復するかということが、報道ではトラブルが起こること自体に大分お叱りを受けるのですが、実際にやってみるとトラブルが起こったときの対応法というのも事前に手順が決まっていることが多いので、そのとおりにやるわけなのですけれども、実際には緊張して手順を間違えるというのは私自身も何度か経験していますので、なるべくシンプルにトラブルが起こったことに対応できるようにしていくのが大事なのかななどと思いました。

1点質問なのですが、今回YEAR 2を受けた方が2度目の受験になると思うのですが、そのように継続して受けていくことによる試験への慣れとか、力の向上のようなことについてどのように分析されているのか、お考えなのかというのをお聞かせいただければと思います。

【グローバル人材育成調整担当部長】 まず、２年生で受けまして、学校も生徒もそれぞれのレベルが分かった上で授業に取り組めるという、この辺が大きいかと思っています。

それにも増しまして、この事業を始めましてから中学校の英語の先生方が非常によく授業改善に努力している、この点が一番大きな要因かと分析しています。

【高橋委員】 ありがとうございます。そういったことが今回またスコアが少し上がった要因と捉えていい感じでしょうか。

【グローバル人材育成調整担当部長】 はい、そのように考えています。

【高橋委員】 ありがとうございました。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

御質問・御意見がありませんようですので、本件につきまして報告として承りました。

（４）令和６年度学校における働き方改革の進捗及び今後の展開について

【教育長】 それでは、報告事項（４）「令和６年度学校における働き方改革の進捗及び今後の展開について」の説明を、人事企画担当部長からお願いいたします。

【人事企画担当部長】 学校における働き方改革の実行プログラムを昨年３月に令和８年度までを計画期間として策定いたしまして、取組を推進しているところですが、本年度の進捗と来年度の主な展開について御報告いたします。

下段を御覧ください。本年度、実行プログラムにかかげました五つの柱に基づきまして、区市町村教育委員会と連携して総合的に取り組んでまいりました。

柱の１ 業務の精査といたしまして、コンサルタントを活用して学校、教員が担うべき業務の精査ですとか、改善策の実施を４校においてモデル的に行ったところです。コンサルタントの助言を基に教員同士で議論、検討いたしまして、業務の改善をできるところから始めているところです。

２ 役割分担の見直しといたしまして、小学校低学年で副担任相当の業務を担うエデュケーション・アシスタントを新たに配置するなど、外部人材の配置拡充や部活動

の地域連携、地域移行を17校で試行するなど部活動改革を進めています。

3 負担軽減、業務の効率化といたしまして、小学校高学年での教科担任制の推進など人員体制の強化ですとか、生成A Iの校務への活用等、D Xを推進してまいりました。

4 働く環境の改善といたしまして、新規採用教員メンターを小学校で導入するなどのほか、5 意識改革に向けまして都の広報誌で保護者、地域の方の御理解を得られるよう促してまいりました。

これらの取組の結果、次のページですけれども、時間外在校等時間につきましては、教諭等は赤い丸印の45時間以下の割合が前年度よりも1ポイントから2ポイント増加、すなわち45時間を超える教員がいずれの校種でも減少しているところです。

副校長につきましては、点線の赤丸、80時間を超える割合がいずれの校種でも前年度よりも3ポイントから4ポイント減少していきまして、外部人材の副校長補佐の活用などの成果が表れていると考えています。

一定の進捗は見られますものの、依然として長時間勤務の教員が多い状況です。目標としています45時間超0%に向けまして、更なる改革が不可欠です。

その他の成果指標、目標値の状況については、3ページですが、ストレスチェックでの同僚や上司等の職場の支援の値や男性の育児休業取得率についての目標を達成しています。

仕事と生活とのバランスの満足度や仕事に対するやりがいに関する項目は、今年度新たに行ったアンケート結果ですけれども、向上に向けて更なる取組が必要な状況です。

次のページを御覧ください。こうした状況を踏まえまして、来年度は時間外勤務の大幅な縮減とライフ・ワーク・バランスの向上のために、TEPROとの連携も強化しながら、実行プログラムの取組を着実に実施いたしますとともに、新たな取組を推進してまいりたいと思います。

まず、学校の業務のスリム化が肝要なことから、中教審で示されていますいわゆる3分類ですとか、今年度実施したモデル校での業務の精査などの結果を踏まえまして、小・中学校において学校や教員以外でも担うことが可能な業務を区市町村教育委員会

やTEPRO等と連携いたしまして、段階的にアウトソーシングしてまいります。

右側、在校等時間の縮減等に効果が見られました副校長補佐などの外部人材の配置を拡充するほか、TEPROの機能の強化を図ってまいります。

5 ページ、教科担任制の推進や時数軽減など人員体制を強化してまいります。また、各学校の状況に応じた自律的な業務改革をコンサルタントを活用して支援していくほか、保護者対応など学校が抱える課題について、弁護士が訪問支援するなど、各学校を伴走型で支援してまいります。

資料の右側ですが、DXの推進といたしまして、都立学校において新たにスマホの貸与や教務手帳の電子化について検証いたしまして、校務のデジタル化を推進いたします。

また、教員だけでなく事務職員の負担軽減を図るために、都立学校経営企画室の業務改善の取組も強化いたします。

次のページ、アウトリーチ型相談事業などの対象を全校種に拡大して、相談しやすい職場づくりを進めていくほか、資料の右側、職員室の環境改善や休職者への支援の充実を図ってまいります。

最後に右下ですが、意識改革を図るために、都立学校教員の在校等時間を閲覧できるシステムを構築いたしますとともに、ポータルサイトで各学校の働き方改革の取組を紹介していきたいと考えています。

以上、来年度の新規拡充事業を中心に御説明いたしました。改革を更に加速させまして、教員が健康でやりがいを持って働ける環境づくりを進めてまいります。

報告は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。様々取り組んでいただいているものの、劇的には減らないということで、大変御苦労されているのだろーと思います。やはりそれだけ学校現場では様々な業務が行われていて、なかなか取組が一朝一夕ではできないのかなと理解していますので、引き続きしっかり取り組んでいただきたいと思います。

先ほども質問いたしました、コンサルタントを活用した業務改革の支援ということが一学校にとどまることなく、共通項を導き出していただいて、来年度は特に20校ということですので、しっかりと全ての学校でそのメリットが享受できるような形でこのことを意識したコンサルタントの活用というのを進めていただきたいということが1点目のコメントで、2点目は質問なのですが、校務のデジタル化でスマホの貸与ということを初めて行って、教務手帳の電子化ということをやっていくということですが、これらは一部の学校でまず始めるというような御説明だと思いますが、この辺りはどういう形で選定をするのかというのをもしお考えがあるようでしたらお聞かせいただきたいというのが2点目の質問で、もう一つの質問が次のページにあります先生たちのホットラインの拡充、それから新規採用教員のメンターの拡充ということですが、この辺りをやってみて現場の先生方はどのような使い勝手だとか、利用状況だったのかということをお教えください。お願いします。

【人事企画担当部長】 ありがとうございます。1点目のコンサル活用ですが、今年度4校でモデル的に取り組みました。コンサルタントが教員の1日の仕事をシャドーイングやヒアリングいたしまして、課題を抽出した上で、その改善策について教員参加によるワークショップで議論して、短期的な改善策や中長期的な取組について洗い出しまして、今できるところから着手しています。かなり意識改革も進んだところもありますので、来年度はこれを更に拡充して、20校で取組を進めていきたいと考えているところです。

2点目のスマホの貸与についてですが、来年度につきましては、5校で導入を予定しているところでして、校務でのアプリの活用など利用の用途ですとか使用頻度などについて検証していく予定にしています。検証結果につきまして、その後の対応については検討していきたいと考えています。どの方法で選ぶかについては、後ほど担当部長から御説明させていただこうと思います。

最後のホットラインやメンターのことですが、ホットラインやメンターについても教員向けのアンケートなどを取っているところですが、メンターなどについては新規採用の教員の不安が改善されたということで、9割以上はメンターがいて心強いといった御意見もありますし、ホットラインについては相談をして解決できる場合と改善

できない場合がありますけれども、まず話を聞いてもらってよかったというような御意見もありますので、そういったことを踏まえて今後更に改善を図ってまいりたいと思います。

【デジタル推進担当部長】 スマホの貸与についてですけれども、校務での利用の用途であったり、頻度、使い勝手等、しっかり検証していきたいと思っています。したがって、都立学校でいきますと、高校でいうと普通高校、商業、工業、農業等があります。また、特別支援学校がありますので、これらを全て最大限網羅できるような形で5校を定めさせていただいて、しっかり検証を進めていきたいと考えています。

以上です。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 ありがとうございます。文科省のいわゆる3分類の所で、今実施できている数字として、例えば学校徴収金が50%になっていたり、なかなかこの数字を上げていくのも難しいのかなと感じています。

やはり区市町村立でいろいろ自治体ごとにお考えもあるでしょうし、財政的な課題もあると感じるのですが、この辺りをもう少し都の教育庁の方で御支援ができないものなのかと思うところもあります。例えば徴収金をどこかのサービスを使うとうまくいくとか、地域の方と学校開放なども含めていろいろ関連していかなければいけない中、各学校が経験を踏まえて手探りでいろいろやっぺらっしやると思うのですが、その辺をどうサポートしていけるのかというのが課題なのかなと思っています。

まだまだ夢のような話だと思うのですが、報道などでいえば東京アプリという東京都がアプリを提供するということで、そこでマイナンバーのようなもので登録していくと。例えば学校徴収金のようなものの支払ができるとか、地域の人に協力を仰ぐための広報のツールとして使えるとか、今急にというのは無理だと思うのですが、何らか自治体に任せていくと少し難しいこともあるのではないかと考えているところで、もう少し東京都庁として、東京都教育委員会として支援を考えている具体例があればまた聞かせていただければと思います。

【人事企画担当部長】 ありがとうございます。御指摘の3分類の取組の促進のことですけれども、3分類も踏まえまして今年度コンサルをやった結果、やはりある程度一定の業務、主に事務的な仕事をある程度大きな単位で外に出していくということが、これからの大きな勤務時間の縮減にとっても必要なことだと考えているところですので、資料の4ページの左側になりますけれども、来年度から業務のアウトソーシングを進めてまいりたいと思っています。

例えば学校徴収金の管理であるとか、学校施設の開放手続など、そういった事務的な業務をある程度幾つかの区市町村や幾つかの学校を取りまとめて、それを段階的に外部に委託していくというようなことを東京都としてTEPROと連携してやっていきたいと思いますので、こういったことによって3分類の業務についても取組が進むことと考えているところです。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 ありがとうございました。TEPROの人材バンク機能の充実という所なのですけれども、もともとTEPROというのはあったと思うのですが、充実を図るためにもTEPROに登録する人数というのをより多くしていかなければいけないと思うのですけれども、TEPROの登録に向けての広報、周知というのはどのようにされているのでしょうか。

私は、今JSPOの指導者資格というのを持っているのですけれども、そういった指導者に関しては年に一度単位ぐらいでTEPRO人材の登録どうですかというのが来るのですけれども、学校関係者の退職された方なども含めて、きちんと行われているのかというのを質問させてください。

【人事企画担当部長】 ありがとうございます。TEPROで人材バンクを設けていまして、今サポーターが1万人ぐらいいらっしゃると思いますけれども、広報に関しては対外的に一般的な都民の皆様に対しましては、東京都等の広報誌であるとか、電車の車内広告などでPRをしていたり、退職された学校の先生などについては、退職校長会だとかいろいろな組織がありますので、そういった所も通しながらPRをしているところです。

【萩原委員】 学校関係者、スポーツ関係者というのはもちろんなのですが、一般企業の皆様、御退職された方たちも素晴らしい能力を引っさかっている方が多いと思うので、そういった所も民間と協力して、周知ということも考えていくといいのかなと思いました。

以上です。

【人事企画担当部長】 ありがとうございます。御意見を頂きましたので、TEPROに伝えまして、効果的な広報に努めてまいります。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見がありませんようですので、本件につきましては報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

2月20日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長からお願いいたします。

【教育政策課長】 次回の定例会は、日程等の都合によりまして、2月の第2木曜日ではなく、2月の第3木曜日の2月20日木曜日午前10時から、教育委員会室にて開催したいと存じます。

【教育長】 ただいま説明のありましたとおり、次回の教育委員会については、2月20日木曜日午前10時から開催したいと存じますが、よろしいですか。—— 〈異議なし〉 ——

それでは、次回の定例会は2月20日木曜日午前10時からとなりますので、お間違いないようお願いいたします。

日程そのほかに何かありますか。よろしいですか。

それでは、これから非公開の審議に入りたいと存じます。

(午前10時41分)